

# 日米軍事一体化のもとでくり返される 文民統制と憲法からの逸脱行為の果てに

●自衛隊、自主国防派の  
役割はどこにあるのか

一 「田母神論文」をどう読むのか

最初に原則論を言うならば、二度と同じ過ちを犯さないためには、歴史の事実謙虚であることが求められ、同時に歴史事実を正確に継承することが不可欠である。そこからあるべき歴史認識が深められるはずだ。そして、歴史の清算も進められるなかで、加害と被害の双方からする歴史の和解も期待されよう。政府の公式見解とも明らかに異なる歴史解釈を公にすること自体が異常だが、この程度の歴史知識や歴史認識しか持ち合わせていない人物が自衛隊高級幹部の一角を占めていることも驚きである。



縝 縝 厚  
(山口大学人文学部教授)

公人であり、しかも武力集団を率いる立場にある者が、自らの組織のルーツとしての旧日本陸海軍への深いシンパシーを抱いているからだとしても、明らかに歴史事実の歪曲きよくに基づく侵略戦争否定論を説き続けることは、決して許されることではない。

「軍事専門家としての能力はむろんのこと、高い人格や識見、バランスのとれた判断力が求められる」(「朝日新聞」二〇〇八年一月二日付朝刊、社説「空爆長更迭」) ぞつとする自衛官の暴走」との記事が示すように、公職にある者は、相応の歴史認識が求められるのが必定である。この国の高官や指導者の公人としてのモラルハザードが問題とされ、また、コンプライアンス(法令順守)が問題と

されて久しい。全ての高官や指導者が、ここまで地に墮ちたとは決して思わない。それにしても常軌を逸した物言いと、それを称揚する人々の存在は、諸個人の問題というより、もはや社会問題の類と見ておくべきだろう。

それでは田母神氏が説く国防思想の特徴は何であろうか。幾つかの点を挙げてみよう。

第一には、近代日本の戦争史を丸ごと肯定することによって、戦争遂行の主役であった旧日本陸海軍の役割の再評価を狙いとしていることだ。詰めて言えば、侵略の歴史を「国防」の歴史と読み替えることで侵略の歴史を隠蔽し、国防の歴史を再評価することで、国防を担う自衛隊の歴史的役割と期待とを喚起しようとする。そのためには、戦前の侵略戦争を全面否定しなければならないのである。

そこには、「国防」という課題について、戦後日本人が関心を抱かなくなったことへの焦燥感が読み取れる。田母神氏が、航空幕僚長を更迭された後になって、記者団からの追及に「国民のためには必要な論文だ」と切り返していたのは、その文脈において理解される。つまり、侵略の歴史を否定することによって、新たな国防の精神と信念を国民に喚起しようとしたのではないか、と言うことである。そこには、自衛隊から「自衛軍」へ、そして、最終的には「国防軍」へと脱皮していきたいとする強い欲求が看取れる。

第二に、自衛隊の国防軍化への強い要求である。田母神氏自身は日米同盟の堅持・強化をくり返し主張している。主観的にはそういう立場にあるとしても、そこでは自主防衛・自主独立の志向性が赤裸々に語られ、その帰結は日米同盟の見直しから、脱アメリカへの期待・願望であることが垣間見える。その思いは、さらに「自分の国を守る体制を整えることは、我が国に対する侵略を未然に抑止するとともに外交交渉の後ろ盾になる。諸外国では、ごく普通に理解されているこのことが我が国においては国民に理解が行き届かない」とする文面に本音が吐露される。

こうしたスタンスを表明する制服組幹部たちを、私は取りあえず「自主国防派」と命名しておくが、こうした論調が自衛隊制服組の高級幹部のなかに芽生えていることを以前から注目していた。「自主国防派」が航空幕僚長のポストを占めていたことが、今回囃らずも明らかになった衝撃はすこぶる大きい。

さらに私は、田母神氏に代表される「自主国防派」を『戦後版アジア・モンロー派』とも呼びたい。戦前のアジア・モンロー派が軍部内急進派を中心に、イギリスやアメリカとの協調関係を維持しながら軍事国家への道を歩もうとした親英米派から実権を奪い、中国をはじめとするアジアを侵略し、資源と市場を独占することで日本をして戦争国家・侵略国家、さらには大陸国家へと駆け昇ろうとした

歴史事実をあらためて反芻<sup>はんそう</sup>しておくべきである。

## 二 歪んだ歴史教育が問題の背景に

「歴史事実を全く認めようとするしない」

問題の根本は、田母神氏の公人としての歴史認識のレベルを問うだけでなく、それ以上に重要と思われるのは、この論文の意図がどこにあるかだ。七〇〇〇字程度の論文は、張作霖爆殺（一九二八年六月）も盧溝橋事件（一九三七年七月）もコミンテルンの仕業と断じ、日本の台湾と朝鮮の植民地統治および「満州」（中国東北部）支配を全面的に肯定する。

張作霖爆殺が日本の関東軍の急進派将校による謀略として開始され、盧溝橋事件が中国国内の混乱の間隙<sup>かんげき</sup>を縫って強行された中国制圧を目的とする第一弾であったことは、戦後になって繰り返し歴史の検証が行われている。朝鮮、台湾、「満州」の支配は、日本の戦争資源を収奪する場として、また、大陸国家日本へと押し上げるための拠点として位置づけられていることも、日本側の公文書で明らかとなっている。

そうした歴史の研究成果などに全く触れることなく、自らの思い込みと主張を押し通すために恣意的な解釈によった内容は、あまりにも無責任な姿勢と言わざるを得ない。

実は、こうした歴史の否定は従来から歴史否定主義あるいは歴史修正主義というレベルで問題とされてきた。これについて、多くの論考が発表されてきた。私も『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』（ちくま新書、一九九九年刊）などで繰り返し論じ、警鐘乱打してきた。しかし、そうした類の論調は後を絶たない。

実はこの田母神論文の「種本」とでも思われる論文がある。それは、福地惇氏（大正大学教授、新しい歴史教科書をつくる会・副会長）が、二〇〇六年四月一七日、統合幕僚学校の高級幹部課程で行った講義である「歴史観・国家観」の講義案として執筆した『昭和の戦争』についてである。田母神論文は、これとほぼ同一の歴史観で綴<sup>つづ</sup>られ、その要約版とさえ言える。

そもそも、この「歴史観・国家観」の講義は、二〇〇三年から当時統合幕僚学校の校長であった田母神氏の手によって高級幹部課程の一部として設けられた。講師陣には外部から田母神氏と歴史観を同じくする人物から選ばれている。

「歴史観・国家観」と題する講義の目的は、第一に「昭和の戦争」は侵略戦争ではなく、「自存自衛」のためのやむをえない受け身の戦争であること、第二に、「昭和の戦争」が侵略戦争でないとすれば、現行憲法は論理的に廃絶しなくてはならない虚偽の体制と断言することにあるよう

だ。

そして、福地氏は、日本は真面目に国際法を順守しようと努力したが、日本を取り巻く国際政治が一向にそれを評価しなかったこと、ソ連⇨コミンテルンのアジア攪乱戦略のなかで、日本と中国との戦争を長引かせようとしていたこと、また、コミンテルンの資本主義同士の戦わせるための戦略が日米戦争の原因であったこと、などを繰り返して主張する。

ここでひとつひとつ論駁する（ろんぱく）必要もないと思われるが、戦後の歴史研究の成果を全く無視し、恣意的で観念的な歴史観によって歴史事実を全く認めようとしない姿勢は、歴史否定主義・歴史修正主義の典型的なスタイルである。福地氏の論文をかい摘んで要約したような田母神氏の論文と、うり二つの講義が、くしくも自衛隊制服組の高級幹部を養成する隊内教育において、歴史教育の一環として実行されているのである。

### 「自衛隊内で繰り返された歴史否定論」

田母神氏の言説の背景には、長年にわたり自衛隊内で繰り返されてきた歴史否定論の蓄積がある。自衛隊内での教育課程で、一体どのような歴史観が講じられてきたのかを、旧軍との連続性という視点から少し追ってみよう。

警察予備隊（一九五一年八月）から保安隊（一九五二年

一〇月）に至る再軍備の過程では、装備や編成面においてアメリカ軍に倣い、軍隊指揮権を内閣総理大臣に帰属させた。また、防衛行政を内閣行政権に含むなど、欧米型の民主主義体制に包括される防衛組織の確立が目指された。警察予備隊や保安隊が、装備や組織面で軍隊としての性格を色濃く持った点で、軍隊や軍事組織を全面否定する現行憲法に著しく抵触していたことは間違いない。

しかし、ここで問題にしたいのは「建軍精神」に関わる旧軍隊との連続性である。例えば、一九五三（昭和二八）年二月に作成された部内文書「現段階に於ける新軍建設に関する部内文書」によれば、「新軍は世界人倫の最高原理たる道義を本原とする眞武たるべきものとし、新軍は之に據り、我が民族の生命を維持し、正義を守護し、国家を保全するを以てその使命とし、世界平和と国際正義に寄与すべきものとする」としながら、保安隊という「新軍」が名実共に軍隊として民族の生命維持、国家保全を目的とする武力装置としての位置づけを行っていたのである。

さらに同文書の「付録七 保安隊の実状」には、「過去の日本軍は忠君愛国の精神に根基を置いて如実に之を実現した。（中略）今日の保安隊には此の精神がない」と記されている。保安隊の幹部として入隊を果たした旧軍人によって作成された同文書が繰り返し危惧して止まない課題は、旧軍と異なり保安隊が確固たる不動の精神的基盤を持

たないことであつた。しかも、憲法の制約から旧軍のよう  
に精神的基盤としての天皇を直接的には戴けない現実もあ  
つて、その分だけ民族の優秀性や理性的愛国心、国家への  
忠誠心が強調されることになつた。

実際、現在の自衛隊まで続くこの精神教育の柱は、「民  
族愛、愛国心、反共教育」の三つである。しかし、この時  
代にこれらの柱が含意する内容は、偏狭な自民族中心主義  
と過剰な排外主義を生み出す結果となり、現行憲法が目指  
す国際連帯や国際平和の実現に大きな足枷となつてい  
るに思われる。その意味で、戦前軍国主義の負の教訓が充  
分に活かされているとは、全く言い難いのである。

精神教育の柱である「民族愛、愛国心、反共教育」は、  
自衛隊幹部の意識にも脈々と生き続けていると言える。か  
つて海上自衛隊幹部学校長であつた筑土龍男海将は、第一  
義的に防衛努力を集中する対象こそが防衛戦略の主要問題  
としながら、防衛対象が「国土」であると明確に論じてい  
た（『海幹校評論』一九七一年九月号）。この場合、「国  
土」とは地理的空間としての領土・領海・領空を示すとさ  
れた。また、陸上幕僚監部編の『精神教育（陸士本技用・  
陸士錬成用）』（一九六二年刊）には、自衛官の精神・思想  
教育の柱が、「日本民族の優秀性」及び「理性的愛国心」  
にあるとされた。

また、自衛隊の精神的基盤として天皇の位置が再確定さ

れ、天皇を「自衛隊員統合の象徴」（『軍事研究』一九八  
九年三月号・栗栖弘臣論文）と断言する者があつた。そこ  
には、天皇を自衛隊員統合の象徴から、最終的には再び「最  
高司令官」と位置付けたい欲求が見え隠れする。

さらに自衛隊という名の「軍隊」が決して政治的中立性  
の立場を堅持することなく、それが反共のための実践的物  
理装置と自己規定する論調もあつた。例えば、「政権が社  
会党をはじめとする左翼政権に移行した時、これをそのま  
ま国民の意志として素直に受け入れるわけにはいかない。  
今の自民党を中心とする政権、つまり議会制民主主義によ  
る政権下にあることを前提として作られたのが自衛隊なの  
で、もしそういう事態になつたとしたら、その下に働くこ  
とを潔しとせず去つて行く者が多数に上ることであろう」  
（『軍事研究』一九八九年一月号・増岡鼎論文）とする主  
張が見られた。ここには、徹底した反共主義が貫かれてい  
る。

自衛隊は、とりわけ昭和天皇の葬儀（大喪の礼）を境  
に、それまで内部で蓄積されてきた天皇へのシンパシーを  
一挙に噴き出してきた感が強い。自衛隊に内在してきた現  
体制の保守（体制護持）のために発動される国家の暴力装  
置、という性格づけが一段と強化されたように思われる。

栗栖氏は元統合幕僚会議議長、増岡氏は元東部方面総監と  
いう自衛隊制服組の最高幹部経験者であり、そのような人

物の発言であつてみれば、間違いなく現職の高級自衛官や中堅自衛官の多くが、類似した天皇観や自衛隊の役割への認識を「使命感」という形で抱いているとみてよいであろう。

そのような天皇観が戦前における統帥権保持者としての天皇、そして、戦前の軍国主義精神や思想の源泉としての天皇への親近の情の表れとするならば、今回の田母神問題をも含め、戦後平和国家・平和社会の建設を目的としてきた日本の国際的責任という観点からして、極めて由々しき問題である。同時に自民党政権しか認知しないという発想自体も、開かれた国家における軍隊の中立性という基本的スタンスから大きく逸脱するものである。

### 三 自衛隊の「国軍化」志向と田母神氏の役割

「アメリカと一体となつての海外での作戦行動のもとで」ところで一九九〇年代後半から拍車のかかった日米同盟強化路線は、イラク戦争への自衛隊派兵前後から、新たな段階に入った。日米両軍は一つの軍隊として作戦行動を展開し、その共同軍体制は不動のように見える。その意味で自衛隊は、すでに名実ともに「軍隊」としての役割を果たしている。

その過程で顕在化しているのが文民統制からの逸脱行為

だ。例えば、二〇〇四年六月一六日、石破茂防衛庁長官（当時）をはじめ、防衛庁内部部局（以下、内局）のメンバーと統合幕僚会議議長を筆頭とする自衛隊制服組の幹部らが出席する会議で、古庄幸一海幕長（当時）が「統合運用体制への移行に際しての長官補佐体制」と題する文書を示し、内局（背広組）が制服組を統制する日本型文民統制とも言うべき文官統制の見直しを迫る事件があった。つまり、制服組は内局の統制から逸脱して自由裁量権の拡大を求めたのである。

それは内局のトップと制服組のトップとの関係である統制と従属の関係を解消し、権限の対等化を主張して自衛隊の最高指揮官として内閣総理大臣に直接意見具申できる制度の確立を意図したものである。その背景には、自衛隊がアメリカとの共同作戦を自在に展開するためには制度的な制約を減らし、アメリカと一体となつて海外での作戦行動に積極的に参加できる途を切り開きたいからである。

そのことは、冷戦終焉後の一九九〇年代以降、PKO協力法（一九九二年六月成立）、周辺事態法（一九九九年五月成立）、テロ対策特別措置法（二〇〇一年一月成立）、武力攻撃事態対処法（二〇〇三年六月成立）、イラク特別措置法（二〇〇三年八月成立）、国民保護法（二〇〇四年六月成立）など相次いだ軍事法によって、自衛隊がすでに戦える軍隊としての能力を整えていることと連動して

いる。制服組としては、これまで確保した正面装備と軍事法というハード面とソフト面における「軍隊」としての実力を前面に押し出し、今後においても積極的な役割を国民に認知させたいのである。

しかし、自衛隊制服組の意図を阻むものが憲法第九条の存在であり、また、戦前の軍隊が侵略戦争を行ったとする国民の歴史認識である。この縛りを解かない限り、そうした意図を実現することは不可能である。そこから制服組の中で不満が蓄積されていることは確かだ。

問題は自衛隊の「国際貢献」の実績を訴えながら、憲法改正の動きをじっくり待つのか、それともやや強引な手法による憲法解体論と侵略戦争否定論を説くことで、一気に中央突破を図ろうとするのかの手法の違いが出てくる。基本的に制服組の中心軸は、日米協調派（＝日米軍事同盟強化論派）にあることは間違いない。しかし、それがアメリカへの従属性と密接不可分の関係にあるため、これを嫌悪するグループが自衛隊周辺に存在することも確かである。

そのことは日本の海外派兵が強行された折に、決してアメリカの「雇い兵」として派兵されるのではなく、「国際貢献」と「テロ撲滅」というスローガンとともに、「日本国家防衛」という大義名分を用意することによって、派兵される自衛官のモラル向上を図った経緯を想起させる。同時に政府の公式見解にも拘らず、事実上の戦闘地域に派兵

される自衛官の不安を払拭する手立てとして靖国思想が持ち出されたことと、ある一面で共通している。すなわち、そこには戦前と同質の国防ナショナリズムを基底に据えた日米共同軍事行動という、ある意味では矛盾した選択を余儀なくされる現実が横たわっているのである。それは一言でいうならば、アメリカからの自立化と、一体化とが同時に進行しているということである。

一連の田母神氏の言動も、アメリカからの反発を買い、警戒心を抱かせたとしても、日本の軍事化を促すには、国防ナショナリズムに訴える他に方法を見出せないでいる矛盾の発露と言えよう。その意味で、日本の過去の戦争はよき国防ナショナリズムに支えられた正義の戦争として再評価されなければならないのである。そうした役割を田母神氏自身が、どこまで自覚して動いたかは定かでない。しかし、日本の軍事化を推し進めるために、私の言う「自主国防派」の高級幹部の一人として動いたと思われるのではない。

### 「従属軍としての出自がはらむ問題」

さて、このような論文や言説がくり返される根本の理由に、自衛隊の「軍隊」としての出自の問題がある。それは、自衛隊の前身である警察予備隊の創設経緯に絡む。周知のように、警察予備隊は朝鮮戦争時に朝鮮半島に出動す

る在日駐留米軍（第八軍）にかわり、日本の米軍基地及び米軍家族を守護する目的で、一九五一年八月に創設された。加えて、旧陸海軍を解体された昭和天皇は、これにかわる役割をも警察予備隊に求め、その創設を強くアメリカ政府に求めた経緯がある。いわゆる「天皇メッセージ」である。

こうして旧軍の復活・再生への道筋が付けられ、保安隊を挟んで、一九五四年に自衛隊が発足した後にも、連続と続く日米安保・日米同盟路線のなかで、地下水脈の如く「自主国防派」はその浮上の機会を虎視眈々<sup>たんだん</sup>と待っていた。その「自主国防派」あるいはアメリカとの同盟関係の相対化を志向する制服組の一群が確実に育ってきたのである。そのひとつの証拠として今回の問題を捉えるべきであろう。田母神論文の根底に流れるのは、旧日本軍への回帰願望である。その裏返しとして、戦後アメリカによる強制的再軍備への不満が見え隠れする。

歴史の事実をたどれば、日本の再軍備は「警察軍」(constabulary)方式による「土民軍」の編成として構想され、朝鮮戦争に出撃するアメリカ第八軍に代わって治安維持に当たらせようとする性質の軍隊として位置づけられた。それと同質の軍隊組織に、フィリピンにおける「フィリピン巡警隊」や南朝鮮の「南朝鮮国防警備隊」などがあ

る。警察予備隊から保安隊、そして自衛隊と名称の変更はあっても、アメリカに従属する軍隊としての性格には変わりなかった。

実際のところ、一九五〇年七月に極東米軍司令部が作成していた極秘文書「警察予備隊創設計画」には、その創設理由に関連して極東米軍司令部所属の兵力とみなされる警察予備隊も将来的には、「朝鮮、台湾、フィリピン、インドシナへ派遣する必要が生ずる可能性がある」と明記していたのである。新ガイドライン安保体制下の現在における自衛隊の新たな役割期待としての日米共同作戦の展開や、一連の統合軍事訓練に具現される日米両軍の一体化の萌芽<sup>ほしげ</sup>は、この時から明確に刻印されていた。

アメリカ軍の補完部隊創設を目的とした再軍備は、日本軍隊のアメリカ軍への徹底した従属性を特質とした。再軍備は日本政府や日本国民に創設への経緯も全く告知されず、アメリカ軍総司令部民事局の指導下に計画された。アメリカ政府の内部文書で「極東特別予備隊」(Special Far East Command Reserve)と密かに呼称されていた警察予備隊の編成や訓練、幹部の人選が推し進められたのである。

今回、田母神氏自身だけでなく、航空自衛隊の幹部や隊員に懸賞論文への投稿を呼びかけるといふ異例の行動に出



た背景には、こうした従属軍としての自衛隊の出自を踏まえ、脱従属軍化の道を模索する作業の一環としてあったのであろう。そのために戦後日本政治とアメリカへの従属を強いる日米安保への事実上の批判の言説が書き記されているのである。そのためにも、隊員教育の一環として歴史教育を積極的に取り入れ、隊員たちが侵略戦争論を否定し、旧軍の伝統を正面から肯定感を持って受け入れられる指導を行っていたと見てよい。

その意味で、今回の事件は、侵略戦争否定論を展開することと旧軍との連続性を強調し、旧軍の歴史を否定する現行憲法を解体して、新憲法のなかで自衛隊を一気に国防軍へと格上げすること、日米安保同盟関係を見直して自主国防の名のもとに、アメリカへの従属性を緩和し、アメリカとの関係を相対化する試みの一環としてある。そのことによつて自衛隊内のモラルの向上を図り、国防意識を自衛隊の内外に注入することが目ざされているように思われてならない。

こうした考えを抱く高級幹部が全てではないとしても、いま自衛隊は方法としての日米軍事共同体制と、精神としての国防ナショナリズムとが同居する状態にあると言つて良い。もちろん、「自主国防派」が自衛隊の主流を占めている訳でもなく、また日米両政府とも、このような動きに

は警戒感を抱いている。しかし、その一方で自衛隊を統制する文民・文官の側に、そのような自衛隊制服組内の動きに親和性を隠そうとしない勢力が多く存在することも現実である。

#### 四 機能不全に陥っている文民統制

日本国憲法は、軍隊を一切認めていない。この原則に従えば、日本には軍隊に関わる組織は存在せず、従つて文民による軍の統制という事態は生じないはずだが、日本が自衛隊という約二四万名に達する軍を保有する国家であることは歴然たる事実である。それゆえ、この精強な武力集団を文民が統制・監視していくためには、ひとつの手段として文民統制の制度は不可欠である。

そこでは私たちは文民統制の機能強化を図りながら、改めて民主主義と自衛隊という名の軍隊との共存の可能性の是非をめぐる議論を深めていく必要に迫られている。しかし、現在の実態として、文民統制は機能不全に陥つていると言つても決して過言ではない。その最大の原因は、自衛隊制服組の文民政府への反抗という点だけではない。それ以上に実は、自衛隊制服組を統制する文民（政治家や一般市民）の側に重大な問題が潜んでいることだ。

自民党国防族の有力者である石破茂議員は、二〇〇三年の自衛隊高級幹部会同の席上、自衛官が政治に「意見を述べることは権利であり、義務だ」と訓示したとされる。これを受ける形で、田母神氏は、自衛隊部内誌に意見を述べたのは、「義務であるからには、問題を認識しながら意見を言わなかったら義務の不履行になる」と書いた。さらに、「栗栖発言は、当時は言ったことが問題になったが、これからは言わないことが問題になるのだ」とも述べたとう言う。

この石破氏の訓示は、戦前期日本において軍部の政治介入を促す結果となった「南次郎訓示」を想起させる。それは、南次郎陸軍大臣が、一九三一年八月四日、軍司令官・師団長会議の席上で満蒙問題の積極的解決には、軍人が政治に関わることが必要と訓示したことを指す。それまで軍人の政治的中立が原則とされてきたが、南訓示を契機に軍人の政治介入が公然化することになった。関東軍の謀略として引き起こされた満州事変が、この年の九月一八日であったことは記憶しておいてよいことである。

もう一つの事例を挙げておこう。二〇〇四年六月一六日に開催された防衛庁長官及び防衛庁内局の幹部、それに統合幕僚会議議長を筆頭とする制服組幹部らが出席する会議の席上で、古庄幸一海幕長（当時）が文官による制服組へ

の統制（文官統制）の見直しを迫り、これに石破防衛庁長官（当時）は、「検討は必要」と回答し、海幕長の提言に好意的な姿勢を示したとされる事実がある。

自衛隊はPKO（国連平和維持活動）への参加やインド洋及びイラクへの派兵などの「実績」を積み重ねるなかで、日米同盟の強化に伴い、自らの役割期待を自覚し、発言力を強めてきた。この間にも日米安保再定義による自衛隊活用に本格的に乗り出した橋本龍太郎内閣時には、制服組の国会や他省庁との連絡交渉を禁じてきた「事務調整訓令」が廃止され、その結果として制服組は政治家と接触する機会を増大させてきた。そして、二〇〇一年九月一日の同時多発テロ事件以後、対テロ戦争の主要な一翼を担うことを大義名分にして自衛隊の政治との関わりが俄然増大してきた経緯がある。

一連の防衛省の不祥事を踏まえ、現在防衛省改革が進められているが、そこでは日本型文民統制としての文官統制を廃止し、政治任用の防衛相補佐官を創設する予定だ。これには内局（背広組）も自衛官（制服組）も任用対象となる。その意味を論ずるには紙幅が尽きているが、極めて重大な問題であり、これが広義の文民統制を大きく損なうことは必至である。改めて文民統制の活性化を図る方途を再考すべきであろう。

（こうけつ・あつし）